

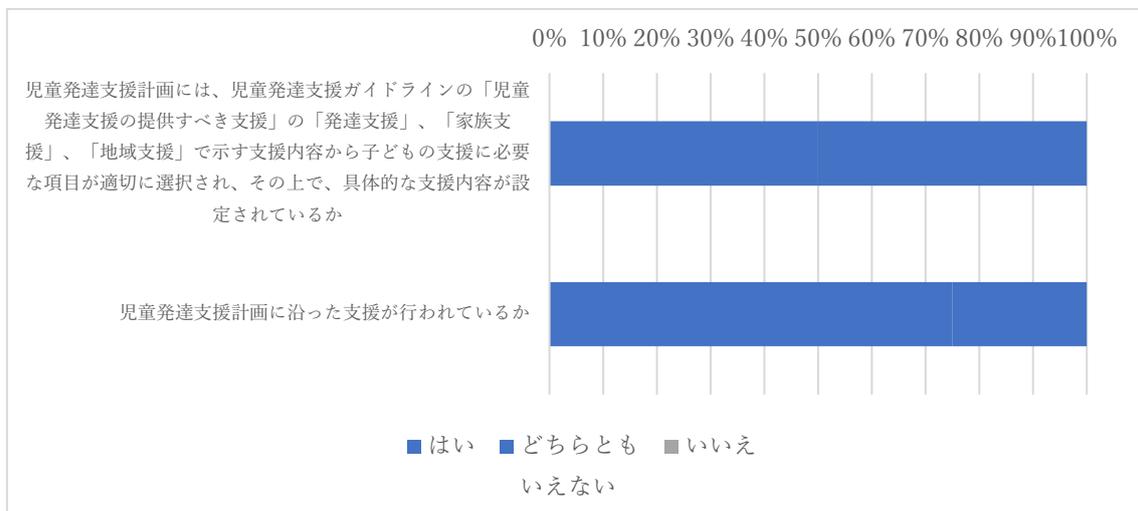
令和2年度石川療育センター児童発達支援事業所評価

自己評価の結果

重症心身障児の方へのサービス内容に関して

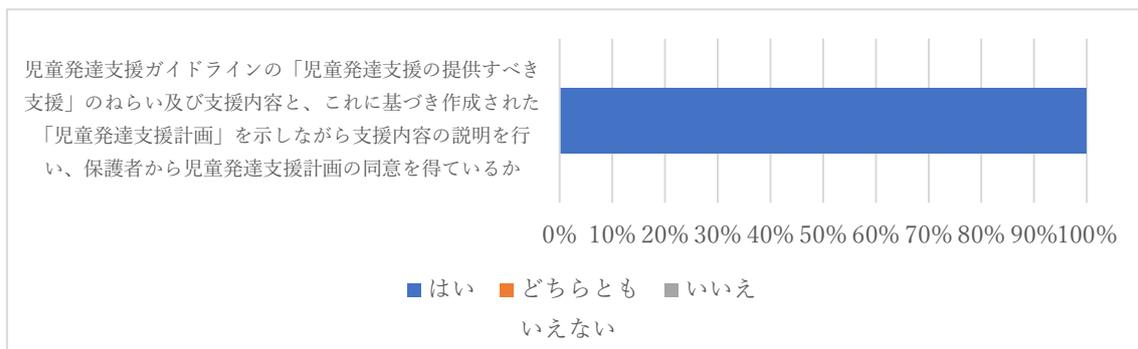
放課後等デイサービスと重複する項目は放課後等デイサービスの事業所評価の結果をご参照ください。

【適切な支援の提供】



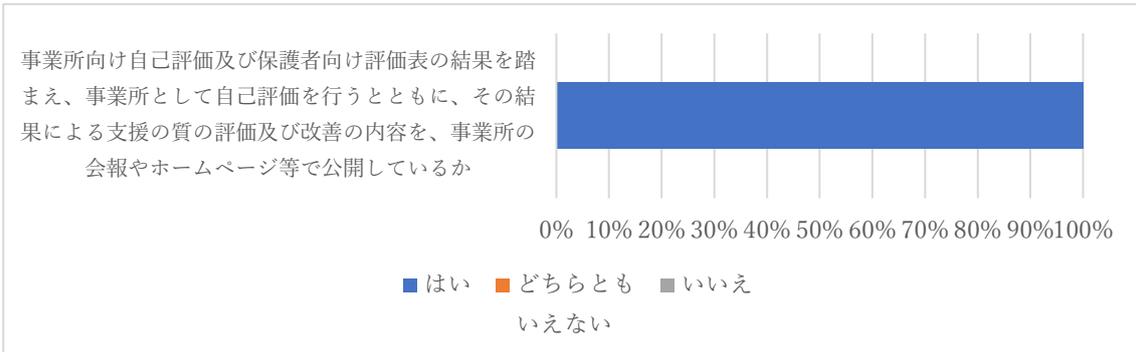
児童発達支援対象の方の利用があれば、児童発達支援ガイドラインに沿って細かくアセスメントを実施し、ニーズ整理をし、個別支援計画の作成を心がけていきます。

【保護者への説明責任等】



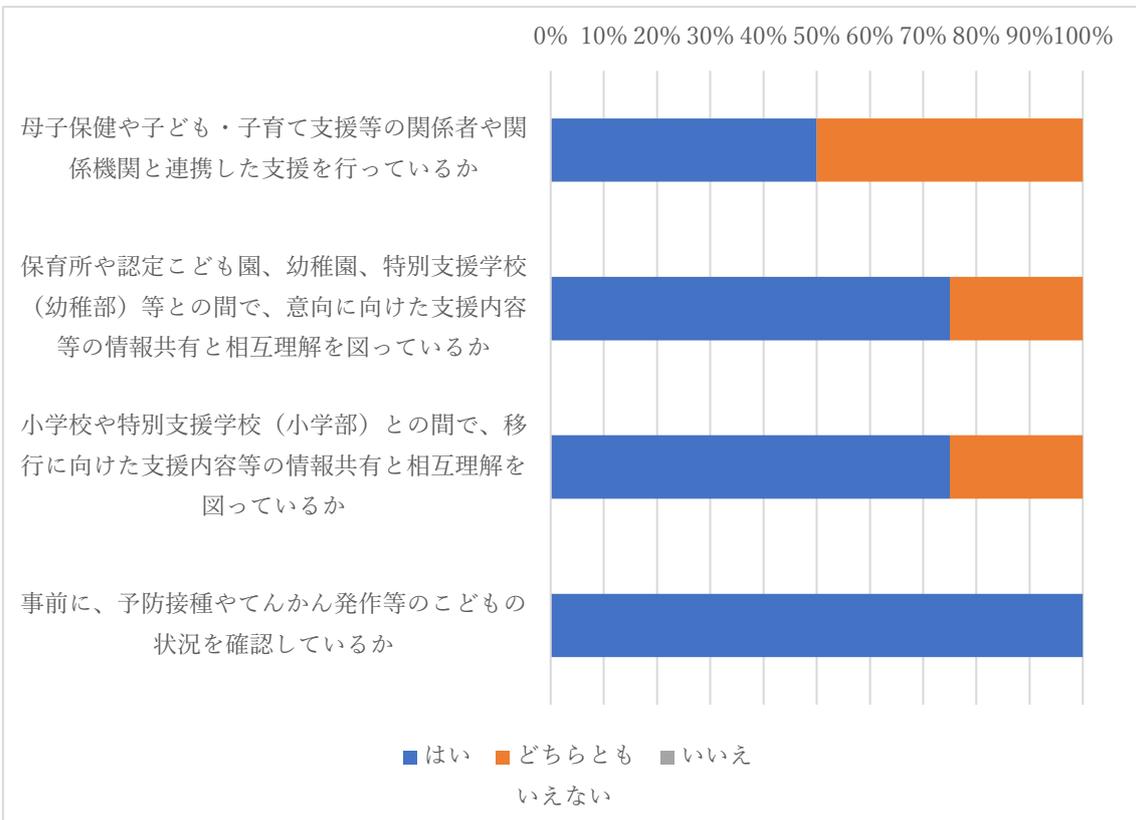
生活介護では細かくアセスメントを実施し、ニーズ整理をし、個別支援計画の作成をおこない、支援内容の説明を保護者に行い同意を得ています。児童発達支援でも、児童発達支援ガイドラインに沿って同様に実施したいと思います。

【業務改善】



児童発達支援対象の方の利用があれば、自己評価及び保護者向け評価を行い、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所のホームページで公開したいと思います。

【関係機関や保護者との連携】



児童発達支援対象の方の利用があれば、必要な機関との情報の共有は行って行きたいと思います。また医療的ケアが必要な方の場合、その主治医との連絡に関しては保護者さまを通して情報を共有しています。必要時には当機関の医師と主治医とが連絡を取って情報交換を行っています。